第2期 留寿都村 人口ビジョン・総合戦略

もくじ

第1章 人口ビジョン	1
I 「人口ビジョン」の概要	1
Ⅱ 人口の現状や人口動態について	2
1 人口の推移、動向について	2
2 人口増減の推移	5
3 自然増減(出生数と死亡数)の推移	6
4 社会増減(転入数と転出数)の推移	7
5 外国人の人口の状況	9
Ⅲ 将来人口の推計1	0
1 総人口1	0
2 年齢3区分別人口1	1
3 年齢3区分別人口比率1	2
V 人口の将来展望1	3
1 本村の人口の現状と課題の整理1	3
2 将来人口の検討 1	5
3 人口の将来展望1	9
第 2 章 総合戦略2	2
I 「総合戦略」の概要2	2
1 策定の趣旨 2	
2 位置づけや期間、目標人口2	2
3 計画の推進にあたって2	3
Ⅱ 取り組みの基本的な考え方2	4
1 人口減少対策を考えるうえでの本村の課題2	4
2 基本目標と講ずべき施策に関する基本的方向2	9
Ⅲ 取り組む内容	
基本目標1 農業をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる3	0
基本目標 2 観光を振興し、留寿都村へのひとの流れをつくる	1
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる3	2
基本目標4 時代に合った地域をつくり、住み続けたい生活環境を整え、安心なく	ら
しを守る	3
其木日煙5 外国人の受け入れ休制の整備と住民同士の支え合い活動拠占をつくる	3 4

第1章 人口ビジョン

I 「人口ビジョン」の概要

日本の人口は、2008年(平成20)の1億2,808万人をピークに、減少に転じています。

また、15歳未満の「年少人口」と15歳から64歳までの「生産年齢人口」が減少し、65歳以上の「老年人口」が増加するなか、少子化・高齢化がさらに進み、人口減少のスピードは加速していくと推測されています。労働力の低下や社会保障費の増大など、総人口の減少、少子化・高齢化は、日本経済や国民の生活に、大きな影響を及ぼすことが予測されています。

一方、人口減少が進みつつも、東京圏など大都市圏への人口集中が続いています。国内の多くの 市町村では、人口減少のスピードが大都市圏よりも早く進んでいます。

このようななか、国は、2060年(令和 42)に 1 億人程度の人口を確保することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)と、それぞれの地方で住みよい環境をつくる(地方創生)ための施策や内容を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

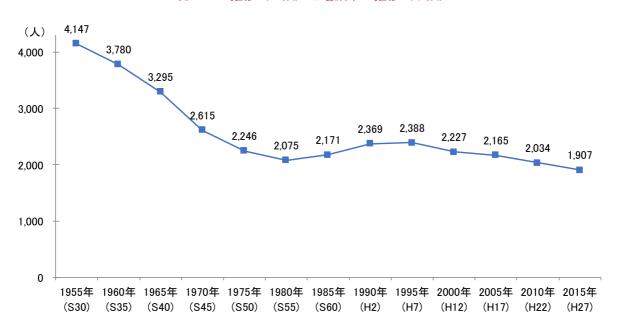
この「留寿都村人口ビジョン」は、国の長期ビジョンを勘案し、本村の人口に関する現状分析を 行ったうえで、長期的な視点で、目指すべき人口規模について示したものです。

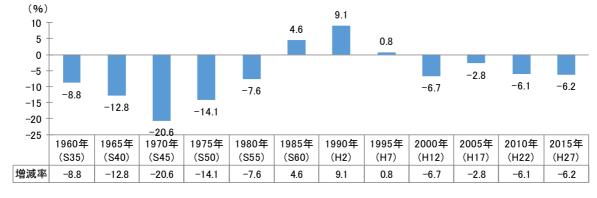
Ⅱ 人口の現状や人口動態について

1 人口の推移、動向について

留寿都村の総人口は、1955年(昭和30)の4,147人をピークに、高度経済成長期において 急激に減少しました。人口の減少は1980年(昭和55)まで続き、その後リゾート開発等の影響 もあって増加に転じましたが、2000年(平成12)以降は、再び減少に転じています。

総人口の推移(上段)と増減率の推移(下段)



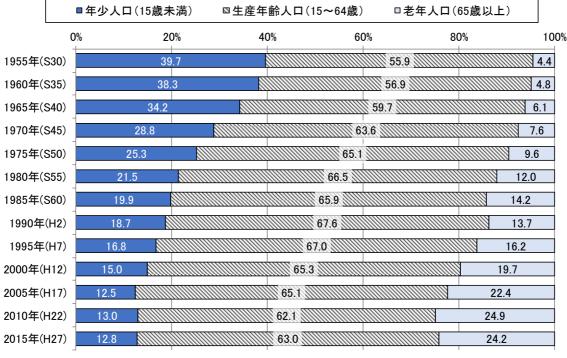


資料: 国勢調査

年齢3区分別人口については、年少人口(15歳未満)の減少、老年人口(65歳以上)の増加という傾向が長く続いており、2000年(平成12)には、老年人口が年少人口を上回るようになりました。1990年(平成2)以降、年少人口に加えて生産年齢人口(15~64歳)の減少が続く一方、老年人口は増加傾向にありましたが、2015年(平成27)には減少に転じています。

4,147 (人) 人口総数 4.000 3,780 ▲ 年少人口 (15歳未満) 3,500 3,295 (15~64歳) 3,000 ○一老年人口 (65歳以上) 2615 2,500 2,318 2,369 2,388 2 246 2,227 2,151 2,171 2.165 2.075 2,034 0 1.967 1,907 2,000 О 1,663 1.646 1.599 1,448 1.461 1,456 1,411 1,430 1,380 1,500 П o 1.602 1,252 О 1,202 1,128 0 0 1.000 752 569 (年少) 484 502 462 446 433 443 438 401 500 0 200 200 216 183 181 0 388 0 333 308 324 270 249 261 243 0 1955年 1960年 1975年 2015年 1965年 1970年 1980年 1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2010年 (S30) (S35) (S40) (S45) (S50) (S55) (S60) (H12) (H17) (H22) (H27) ■年少人口(15歳未満) 図生産年齢人口(15~64歳) □老年人口(65歳以上) 20% 40% 80% 100%

年齢3区分別人口の推移(上段)と比率の推移(下段)

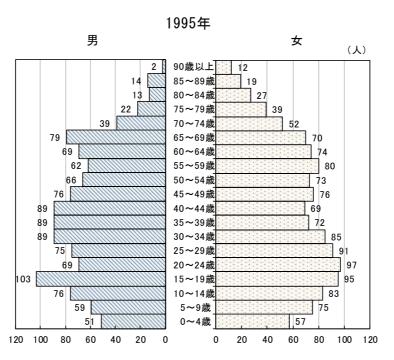


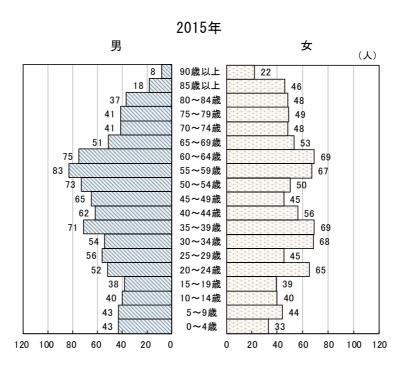
資料:国勢調査

※ 2010年(平成22)の年齢不詳19人を除いて年齢3区分別人口比率を算出。

1995年(平成7)と2015年(平成27)の年齢階級別人口ピラミッドを比較すると、男女ともに全体的な人口規模が縮小しているなかで、35歳未満の若い世代の人口の減少が顕著となっており、2015年(平成27)には、最も人口規模の大きな層が55~64歳となっています。この世代は、10年後には老年人口(65歳以上)となるため、高齢化率(老年人口比率)がますます上昇することが懸念されます。

年齢階級別人口ピラミッドの比較 (1995年・2015年)

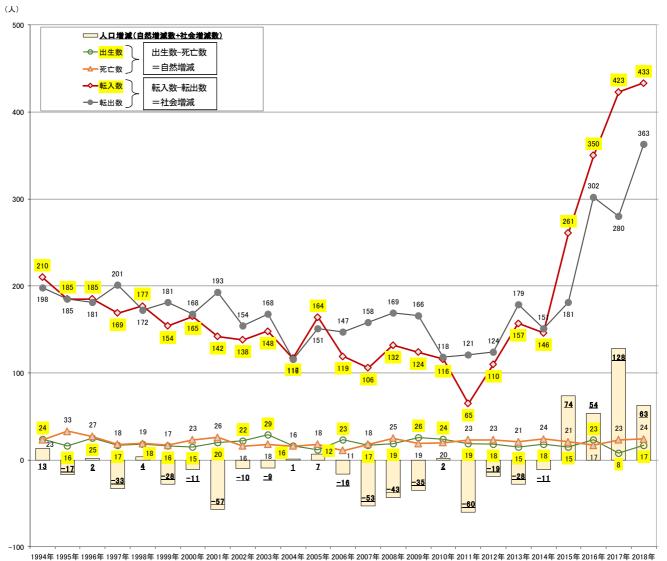




資料:国勢調査

2 人口増減の推移

1994年(平成6)以降の人口増減(出生数、死亡数、転入数、転出数から算出)の推移をみると、1995年(平成7)から2014(平成26)までは、微増の年以外は概ね人口減で推移していますが、2015年(平成27)以降は、人口増が続いています。



出生数、死亡数、転入数、転出数、人口増減の推移

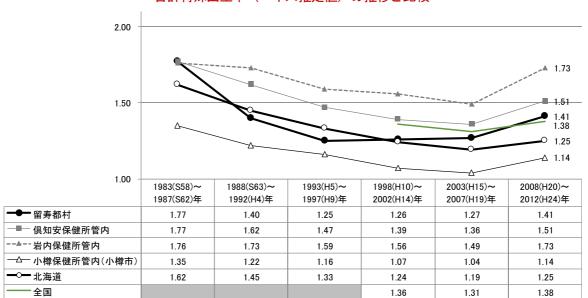
1994年 1995年 1996年 1997年 1998年 1999年 2000年 2000年 2007年 2003年 2003年 2003年 2006年 2007年 2008年 2007年 2018年 2017年 2017年 2017年 2018年 2018年

資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

- ※ 2012 年までは各年 4/1~翌年 3/31 の年度データ、2013 年以降は各年 1/1~12/31 の年次データ。
- ※ 2012年以降は、外国人を含む。
- ※ 職権等の「その他」による人口増減は、含まない。

3 自然増減(出生数と死亡数)の推移

本村の合計特殊出生率(ベイズ推定値)は、2008年(平成20)から2012年(平成24)の 平均値で1.41であり、全国(1.38)や北海道(1.25)より高くなっています。1994年(平成 6)以降の出生数と死亡数は、横ばいで推移してきましたが、死亡数が出生数を上回る自然減の年 が多く、2011年(平成23)以降は、概ね5~10人程度の自然減で推移しています。

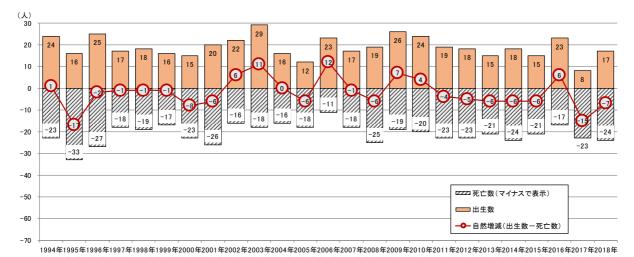


合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移と比較

資料:人口動態保健所•市町村別統計

※ 合計特殊出生率: 1人の女性が生涯を通じて産む子どもの平均数に相当する指標。

※ ベイズ推定値:人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい(特異値が発生しやすい)ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの。



出生数、死亡数、自然増減の推移

(H6) (H7) (H8) (H9) (H10) (H11) (H12) (H13) (H14) (H15) (H16) (H17) (H18) (H19) (H20) (H21) (H22) (H23) (H24) (H25) (H26) (H27) (H28) (H29) (H30)

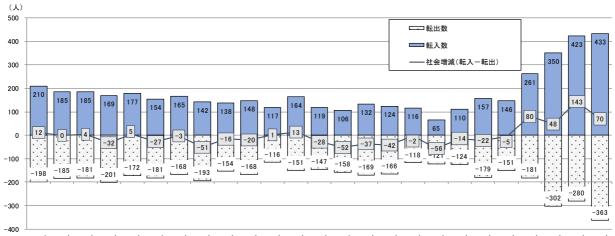
資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※ 2012 年までは各年 4/1~翌年 3/31 の年度データ、2013 年以降は各年 1/1~12/31 の年次データ。

※ 2012年以降は、外国人を含む。

4 社会増減(転入数と転出数)の推移

1994年(平成6)以降の転入数・転出数をみると、概ね転出数が転入数を上回る社会減で推移していましたが、2015年(平成27)以降は、大幅な社会増となっています。



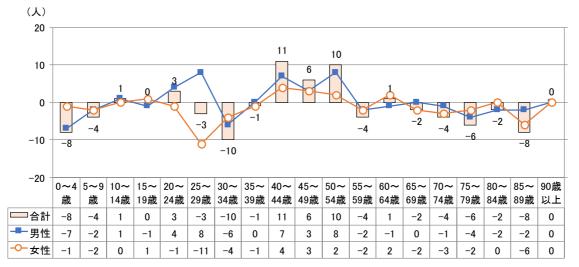
転入数と転出数の推移

1994年1995年1996年1997年1998年1999年2000年2001年2002年2003年2003年2004年2005年2006年2007年2008年2009年2010年2011年2012年2013年2013年2014年2015年2016年2017年2018年 (H6) (H7) (H8) (H9) (H10) (H11) (H12) (H13) (H14) (H15) (H16) (H17) (H18) (H19) (H20) (H21) (H22) (H23) (H24) (H25) (H26) (H27) (H28) (H29) (H30)

資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

- ※ 2012 年までは各年 4/1~翌年 3/31 の年度データ、2013 年以降は各年 1/1~12/31 の年次データ。
- ※ 2012年以降は、外国人を含む。

2016年(平成28)から2018年(平成30)までの3年間の社会増減(日本人の国内移動のみ)を性別・年齢階級別でみると、男女ともに、40~54歳で転入超過、30~34歳で転出超過となっています。25~29歳では、男性は大幅な転入超過、女性は大幅な転出超過となっています。



性別・年齢階級別の社会増減(2016年から2018年までの3年間の合計)

資料:住民基本台帳人口移動報告 ※ 日本人の国内移動のみ。

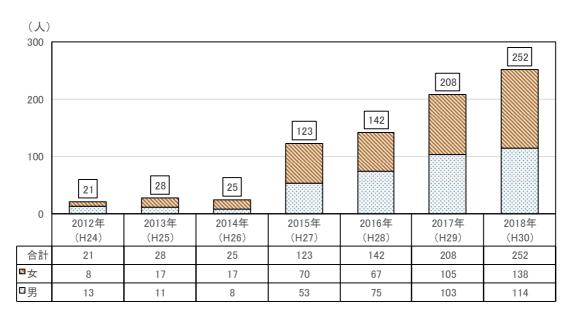
年齢階級別の転出入の状況 (2016年から 2018年まで)

	転入者					転出者				*1 31*	
年齢区分	人 数		構成比	人 数				構成比	差し引き (転入一転		
T BI L. 73	H28	H29	H30	合計	(%) (3年合計)	H28	H29	H30	合計	(%)	出) (3年合計)
年少人口											
0~4歳	5	3	2	10	3.0	8	4	6	18	5.1	▲ 8
5~9歳	5	3	0	8	2.4	7	2	3	12	3.4	▲ 4
10~14歳	5	0	1	6	1.8	2	2	1	5	1.4	1
<小計>	15	6	3	24	7.2	17	8	10	35	9.9	▲ 11
生産年齢人口											
15~19歳	15	7	5	27	8.1	9	8	10	27	7.7	0
20~24歳	29	26	23	78	23.5	35	15	25	75	21.3	3
25~29歳	11	13	16	40	12.0	14	8	21	43	12.2	▲ 3
30~34歳	8	13	10	31	9.3	15	11	15	41	11.6	▲ 10
35~39歳	9	10	5	24	7.2	9	10	6	25	7.1	1
40~44歳	14	3	7	24	7.2	2	4	7	13	3.7	11
45~49歳	12	3	10	25	7.5	7	5	7	19	5.4	6
50~54歳	4	9	9	22	6.6	6	1	5	12	3.4	10
55~59歳	2	8	5	15	4.5	6	3	10	19	5.4	A 4
60~64歳	2	4	5	11	3.3	4	2	4	10	2.8	1
<小計>	106	96	95	297	89.5	107	67	110	284	80.7	13
老年人口											
65~69歳	2	3	1	6	1.8	2	3	3	8	2.3	A 2
70~74歳	0	0	0	0	0.0	0	2	2	4	1.1	4
75~79歳	0	0	0	0	0.0	1	1	4	6	1.7	A 6
80~84歳	1	1	0	2	0.6	0	0	4	4	1.1	A 2
85~89歳	0	2	0	2	0.6	2	4	4	10	2.8	▲ 8
90歳以上	0	0	1	1	0.3	0	0	1	1	0.3	0
<小計>	3	6	2	11	3.3	5	10	18	33	9.4	▲ 22
年齢不詳	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0
合 計	124	108	100	332	100.0	129	85	138	352	100.0	▲ 20

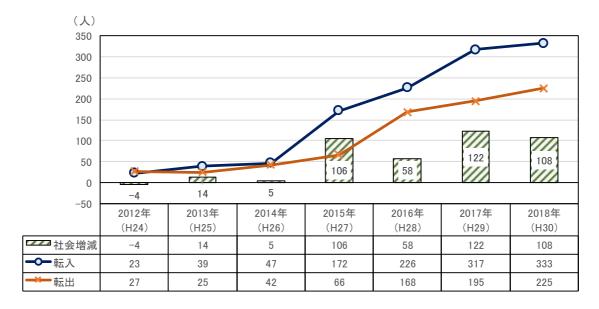
資料:住民基本台帳人□移動報告 ※ 日本人の国内移動のみ。

5 外国人の人口の状況

2012年(平成24)以降の外国人の人口の推移をみると、2015年(平成27)以降に急増しています。また、転入数と転出数も、2015年(平成27)以降に急増するなか、転入数が転出数を上回り、転入超過の状況が続いています。



外国人の人口の推移(上段)、転入数と転出数の推移(下段)



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

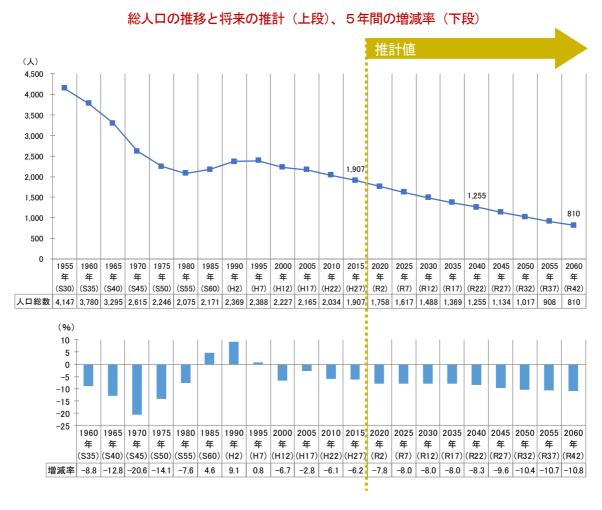
※ 上段: 2012年は翌年3/31現在、2013年以降は各年12/31現在。

※ 下段: 2012年は4/1~翌年3/31の年度データ、2013年以降は各年1/1~12/31の年次データ。

Ⅲ 将来人口の推計

1 総人口

まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用い、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に準拠して本村の将来人口を推計すると、2040年(令和22)の総人口は1,255人、2060年(令和42)には810人まで減少すると算出されています。

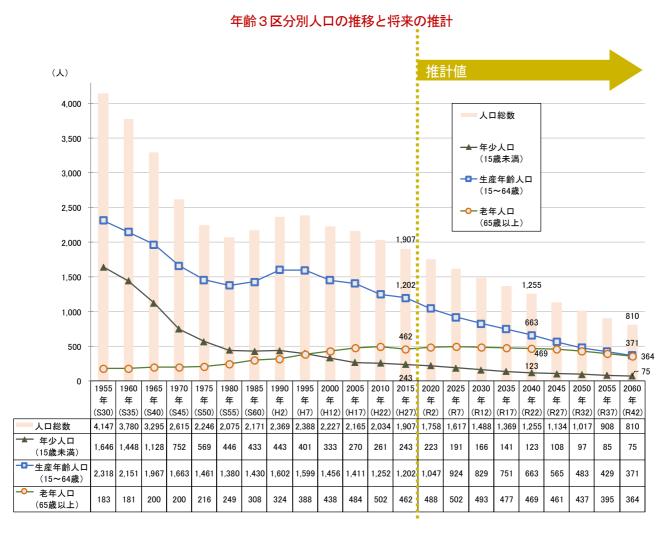


資料:2015年までは国勢調査、2020年以降はまち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

2 年齢3区分別人口

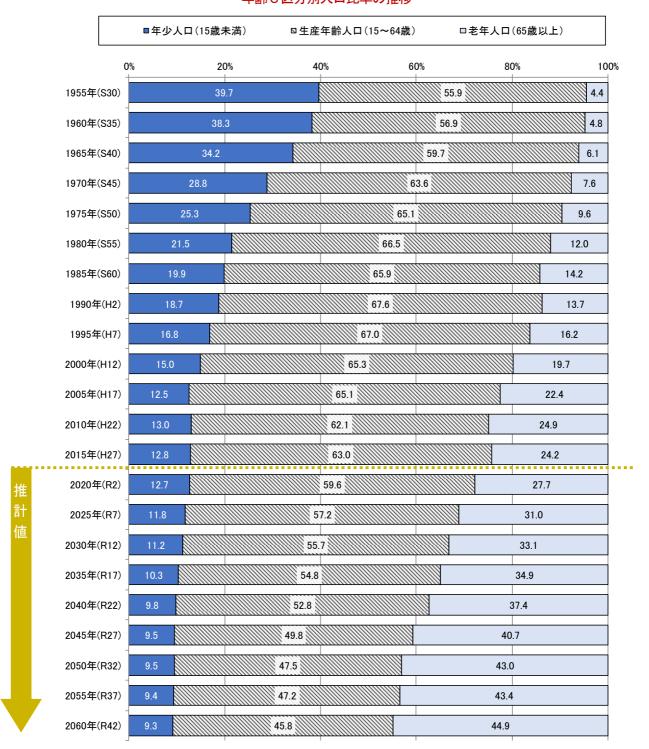
年齢3区分別人口についてみると、老年人口は2025年(令和7)まで増加を続けたのち、減少に転じると推計されています。

一方、年少人口と生産年齢人口は減少が続き、2060年(令和 42)には、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となると推計されています。



3 年齢3区分別人口比率

年齢3区分別人口比率についてみると、年少人口と生産年齢人口の比率は今後も減少し続け、老年人口の比率は増加し続けることが推計されています。



年齢3区分別人口比率の推移

資料: 2015年までは国勢調査、2020年以降はまち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。 2010年(平成22)の年齢不詳19人を除いて年齢3区分別人口比率を算出。

V 人口の将来展望

1 本村の人口の現状と課題の整理

(1)人口の状況

本村の総人口は、1955年(昭和30)以降減少が続いており、2015年(平成27)までの60年間で、半数以下の規模となりました。

大規模なリゾート施設を有する本村は、比較的若い世代の人口構成比率が高く、老年人口比率も25%未満にとどまっています。しかし、出生数の低迷に伴う少子化の傾向から、1995年(平成7)と2015年(平成27)を比較すると、若い世代の人口減少は顕著となっています。

自然増減については、出生数、死亡数ともに横ばいで推移してきましたが、死亡数が出生数を上回る自然減の年が多くなっています。合計特殊出生率は、全国や北海道より高くなっていますが、 子育て世代の人口規模の縮小もあって、出生数の増加に結びついていません。

社会増減については、概ね転出数が転入数を上回る社会減で推移してきましたが、2015年(平成27)以降は、大幅な社会増となっています。これは、外国人の大幅な転入超過によるものと考えられ、本村の外国人人口は、年々増加しています。近年の日本人の国内移動をみると、男女ともに、40~54歳で転入超過、30~34歳で転出超過となっています。

(2) 将来人口の推計

社人研推計に準拠した推計によると、2040年(令和22)の総人口は1,255人、2060年(令和42)には810人まで減少するとされています。年齢3区分別人口については、年少人口と生産年齢人口の減少が継続するのに加え、2025年(令和7)以降は、老年人口も減少するという推計結果となっています。年齢3区分別人口比率についても、年少人口と生産年齢人口の比率は今後も減少し続け、老年人口の比率は増加し続けることが推計されており、高齢化の進行が予想されます。

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口の変化は、本村の将来にさまざまな影響を与えることが懸念されます。

経済においては、生産年齢人口の減少に伴い就業者数が減少し、生産性が停滞した状態が続くことで、経済規模の縮小が見込まれます。また、農業の後継者不足による耕作放棄地や休耕地の増加、担い手不足による企業の廃業や撤退のもたらす産業の停滞・衰退といった問題も想定されます。

地域社会においては、地域経済の縮小により消費が減少し、商店や医療施設の経営に支障をきたすことで、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの確保が問題となります。また、税収の減少や建設事業者の衰退により公共施設やインフラの整備・維持が難しくなります。さらには、構成員の不足により地域の防災組織が機能しなくなるほか、防災拠点となる施設の不足や不備等が生じ、住民の安全確保が困難になることが想定されます。そして、さまざまな要因が積み重なった結果、地域社会の活力の低下を引き起こす可能性があります。

教育・文化においては、学級数や1クラス当たりの児童数が減ることで、子どもたちが切磋琢磨する機会が減少したり、集団学習の実施に制約が生じたりするなど、教育活動の質の維持が困難となります。さらに、地域の伝統行事や祭りなどの担い手減少による地域文化の衰退が想定されます。

そして、急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障費にかかる将来の財政 負担がますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えます。それを見越した制度 の持続可能性の確保や世代間の不公平の是正が重要となります。

(4) 目指すべき将来の方向

本村の直面する人口減少問題は、地域経済や地域社会、地域住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題であり、その克服には、村全体が一丸となって取り組んでいくことが重要です。

本村の現状と課題を踏まえ、今後の人口減少問題に対応していくためには、2つの方向性が考えられます。1つは、出生率を向上させることによって人口減少に歯止めをかけ、将来的にバランスのとれた人口構造を目指すことであり、もう1つは、転出の抑制と転入の増加によって人口規模の安定と確保を図ることです。この2つの対応を同時並行的かつ相乗的に進めていくことが必要となっていきます。

また、一方で、人口減少対策の効果が浸透するまでは、避けることのできない高齢化・人口減少 社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤を構築していくという視点を持つことも求められ ます。

これらを踏まえ、本村の目指す将来人口を検討していきます。

2 将来人口の検討

社人研の推計に準拠した推計 (パターン1)をもとに、自然増減と社会増減にかかる2つの異なる仮定に基づいた推計 (シミュレーション2・3)を行っています。自然増減の仮定については、国の長期ビジョンに準拠した合計特殊出生率を設定し、社会増減の仮定については、シミュレーション2とシミュレーション3で、それぞれ異なる純移動率 (例えば、「10~14歳」の男性人口が、5年後に「15~19歳」になるまでに、転入と転出により増減した比率)を性別・年齢階級別に設定しています。

推計パターン・シミュレーションの概要

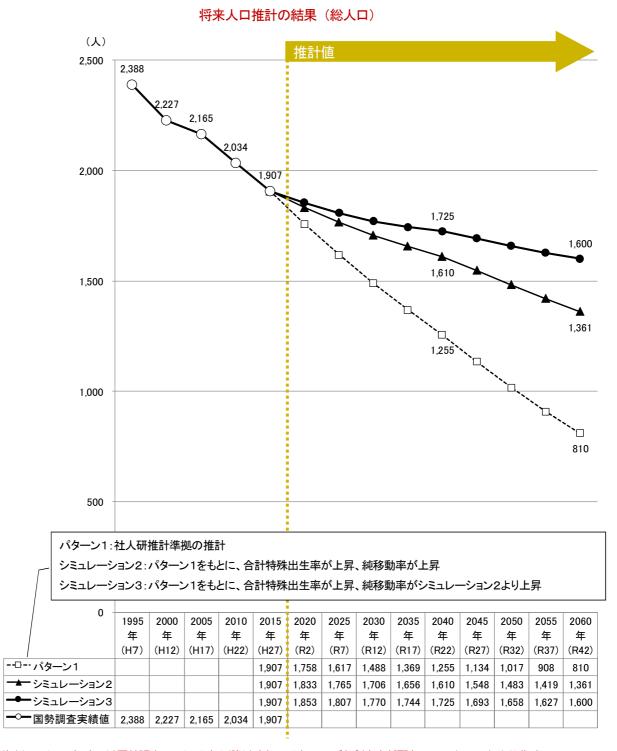
推計パターン・ シミュレーション	仮定値の設定
パターン1 (社人研推計準拠)	出生、死亡、移動について、社人研の「日本の地域別将来推計人口 (平成 30(2018)年推計)」に準拠した仮定値を設定。
シミュレーション2パターン1をもとに、・合計特殊出生率が上昇・純移動率が上昇	■自然増減 国の長期ビジョンの仮定に準拠し、合計特殊出生率が 2020 年に 1.60、2030 年に 1.80、2040 年に 2.07 へ上昇すると仮定。 ■社会増減 パターン1の純移動率の仮定値に対して、「2015 年→2020 年」 以降の「55~59 歳→60~64 歳」以下の純移動率が 0.05 ポイント上昇すると仮定。
シミュレーション3 パターン1をもとに、 ・合計特殊出生率が上昇 ・純移動率がシミュレーショ ン2より上昇	■自然増減 シミュレーション2と同様。 ■社会増減 パターン1の純移動率の仮定値に対して、「2015 年→2020 年」 以降の「10~14 歳→15~19 歳」から「25~29 歳→30~34 歳」 の純移動率が 0.10 ポイント上昇し、それ以外の「55~59 歳→60 ~64 歳」以下の純移動率が 0.05 ポイント上昇すると仮定。

※ 純移動率のポイント上昇については、次のとおり。

あるコーホート (男女別・5歳階級別の人口集団) の人口が 100 人とした場合、5年間の転入が 10 人、転出が 30 人とすると、転出超過が 20 人なので、5年後の人口は 80 人となり、その場合の純移動率は「-20÷100=-0.2 (マイナス 20%)」と計算される。これが 0.05 ポイント (5%) 上昇すると-0.15 となり、「20 人の転出 超過が 15 人にとどまる」ということになる。

人口減少対策を講じず、これまでの傾向のまま人口が推移した場合をパターン1とすると、国の 長期ビジョンにおける合計特殊出生率を実現し、純移動率が上昇した場合(シミュレーション2・ 3)、長期的には、人口減少の抑制の度合いに大きな差が生じることとなります。

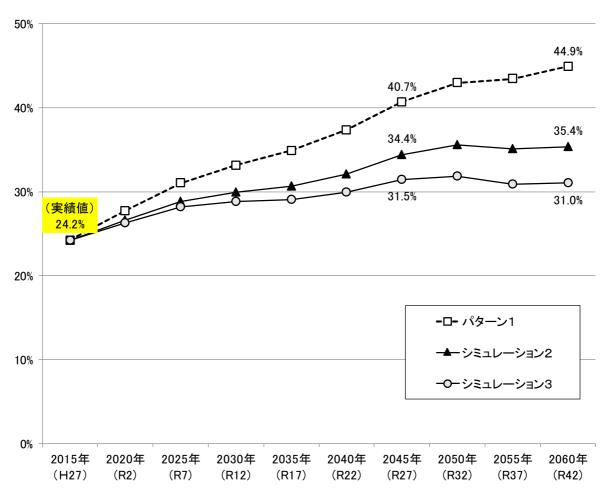
また、合計特殊出生率が同じでも、純移動率の上昇度の違い(シミュレーション2とシミュレーション3の違い)によって、長期的には、人口減少の抑制の度合いに差が生じることとなります。



資料:2015年までは国勢調査、2020年以降はまち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

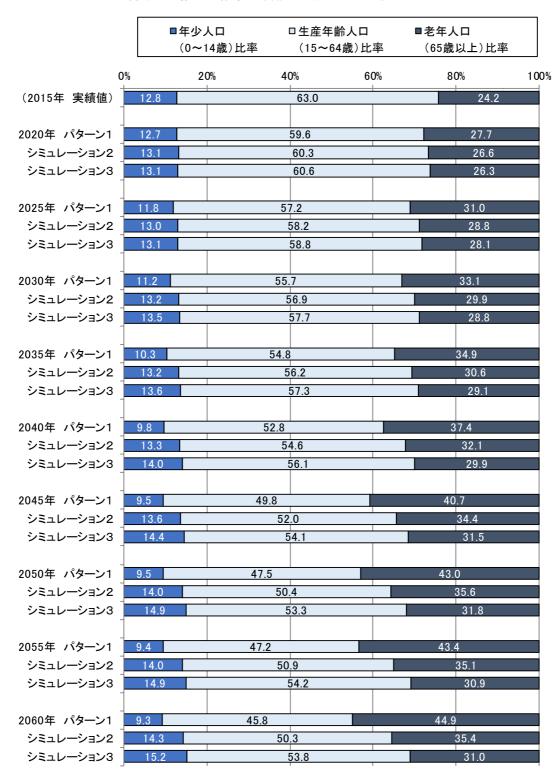
老年人口比率についても、長期的には、パターン1に比べ、シミュレーション2とシミュレーション3で、上昇度合いに大きな差が生じることとなります。

将来人口推計の結果(老年人口比率)



年齢3区分人口比率についても、長期的には、老年人口比率だけでなく、年少人口比率や生産年齢人口比率に大きな差が生じることとなります。

将来人口推計の結果(年齢3区分別人口比率)



3 人口の将来展望

本村の人口の現状と「2 将来人口の検討」において行った人口推計のシミュレーションを踏まえて、新たな人口減少対策を講じず、これまでの傾向のまま人口が推移した場合のパターン1(社人研推計準拠)を基準に、本村が目指す将来人口を展望します。

パターン1によると、本村の総人口は、2030年(令和12)を前に1,500人を下回り、その後も減少を続け、2040年(令和22)には1,255人になるとされています。これに対し、国の長期ビジョンを勘案しつつ、自然増減と社会増減の向上に資する施策に取り組むことで、シミュレーション2で推計された将来人口を実現することを目指します。

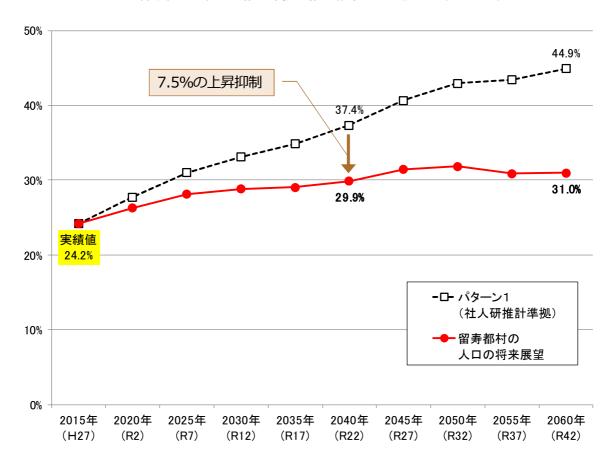
本村が目指す将来人口を実現することで、2040年(令和22)の人口は1,725人となり、社人研推計準拠のパターン1と比較して、470人の減少を抑制することとなります。

(人) 推計値 2,500 2,388 2,227 2,165 2,034 2,000 1.907 1,725 1,600 1,500 1,255 1,000 470 人の 減少抑制 810 500 1995年 2000年 2005年 2010年 2015年 2020年 2025年 2020年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年 (H12) (H17) (H22) (H27) (R2) (R7) (R12) (R17) (R22) (R27) (R32) (R37) (R42) パターン1 810 1,907 1,758 1,617 1,488 1,369 1,255 1,134 1,017 908 (社人研推計準拠) 留寿都村の 1,600 1.907 1,853 1,807 1,770 1,744 1.725 1,693 1,658 1,627 人口の将来展望 1,907 - 国勢調査実績値 2,388 | 2,227 | 2,165 | 2,034

人口の将来展望(社人研推計準拠の推計結果との比較:総人口)

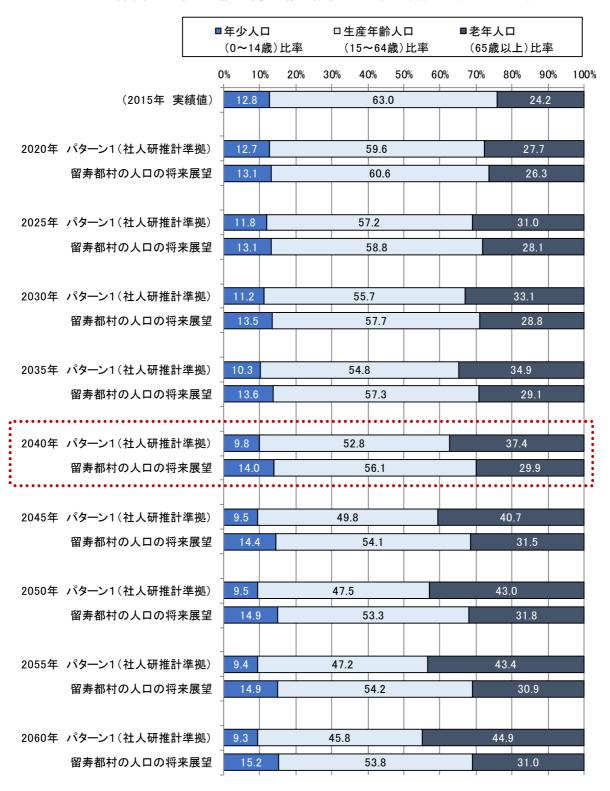
本村が目指す将来人口を実現することで、2040年(令和22)の老年人口比率は29.9%となり、社人研推計準拠のパターン1と比較して、7.5%の上昇を抑制することとなります。

人口の将来展望(社人研推計準拠の推計結果との比較:老年人口比率)



年齢3区分別人口比率についても、本村が目指す将来人口を実現することで、2040年(令和22)に年少人口が14%程度を維持するなど、少子化・高齢化の進行を緩和することとなります。

人口の将来展望(社人研推計準拠の推計結果との比較:年齢3区分別人口比率)



第2章 総合戦略

I 「総合戦略」の概要

1 策定の趣旨

本村の総人口は、20年後の2040年(令和22)には今の人口規模の6割程度、45年後の2060年(令和42)には4割程度になると推計されています。

もとより人口規模の小さい本村において、人口減少は、住民生活や地域経済に大きな影響を与えるばかりでなく、村の存続も脅かすこととなります。

この「留寿都村総合戦略」は、国の総合戦略を勘案するとともに、「留寿都村人口ビジョン」で 示しためざすべき将来人口や人口減少対策の方向、各種アンケート結果から得た本村の課題も考慮 して、留寿都村のまち・ひと・しごとを創生していくための基本目標や、基本的な方向を示したう えで、これらの目標を達成するための取り組み内容についてまとめたものです。

2 位置づけや期間、目標人口

(1) 「総合計画」との関係

本村は、2021年(令和3)から2030(令和12)を計画期間とした「第6次留寿都村総合計画」を最上位計画として、むらづくりを進めていくこととしています。

この「留寿都村総合戦略」は、むらづくり分野のなかでも人口減少対策に関わりの深い施策を位置づけることとし、その内容は「第6次留寿都村総合計画」の内容と整合性を保ちながら、ともに取り組んでいくこととします。

(2) 取り組み内容の実施期間

「留寿都村総合戦略」に掲げている内容を実施する期間は、2020 年度(令和2)から2024年度(令和6)の5年間です。

(3) 期間内にめざす将来人口

「留寿都村人口ビジョン」における将来展望を踏まえ、計画期間を終えた2025年(令和7)の 時点で、おおむね1.800人程度の人口規模を維持することを目標とします。

3 計画の推進にあたって

「留寿都村総合戦略」の内容については、広く住民に伝え、取り組む内容を村内で共有し、ともに取り組む意識を高めていくこととします。

また、住民をはじめ村内の関係機関や団体の代表者等で構成される組織において、毎年取り組んだ内容を検証し、翌年より効果的な取り組みが行えるよう、改善・見直しを行います。その際には、「目標数値」や「重要業績評価指標(KPI)」の進捗等についても確認し、改善・見直しを行ううえでの参考とします。

上記のような「PDCAサイクル*」に基づいた取り組みを通して、常に効果の高い取り組みが行えるようにします。

※ PDCAサイクル: 進行管理を計画(plan)、実行(do)、点検・評価(check)、改善(action)の順に進めていくシステム

Ⅱ 取り組みの基本的な考え方

1 人口減少対策を考えるうえでの本村の課題

村で実施した各種調査やアンケートの結果から、住民の定住意識や人口減少対策に関する課題を分析すると、次のとおりです。

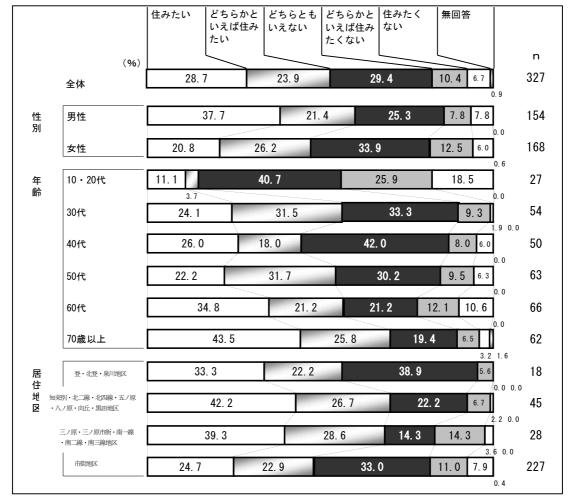
(1) 住民の定住意向について

小学生では定住意向が高いものの、中学生、青少年と年齢が上がるごとに定住意向は低くなっていく。一方、外国人の定住意向は非常に高い。

留寿都村への定住意向について、村民アンケート*の結果をみると、回答者全体では「どちらともいえない」が約3割(29.4%)で最も高く、「住みたい」(28.7%)が続きます。「どちらかといえば住みたい」は23.9%で、"住みたい"と回答した割合は52.6%となっています。一方、「どちらかといえば住みたくない」(10.4%)と「住みたくない」(6.7%)を合わせた"住みたくない"という回答は17.1%となりました。

年齢別の回答傾向で定住意向は大きく異なり、特に10・20代の定住意向が低いことが特徴となっています。

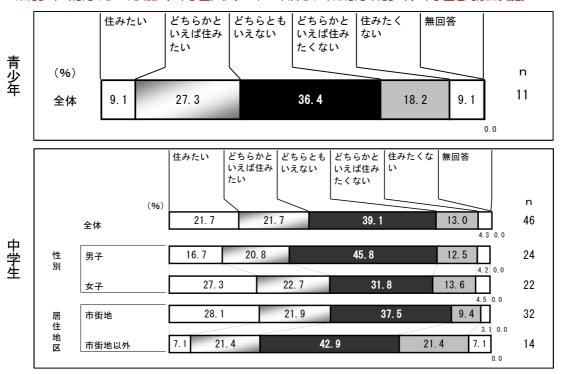
※村民アンケート: 平成31年に「第6次留寿都村総合計画」を策定するにあたって留寿都村に住んでいる18歳以上の住民1,000名を抽出し実施。



般

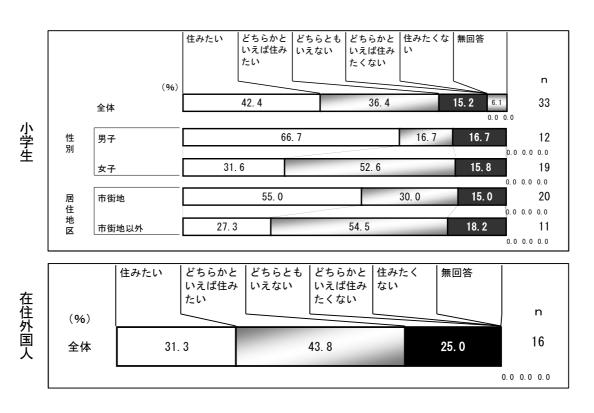
青少年及び中学生アンケート**をみると、青少年では"住みたい"が36.4%、"住みたくない"が27.3%となっています。中学生は"住みたい"が43.4%、"住みたくない"が17.3%となっています。

※青少年(村内 15~18歳)、中学生アンケート: 平成 31 年に村内の青少年、中学生を対象に実施。



また、定住意向は小学生及び在住外国人*にも聞いており、小学生では"住みたい"が78.8%、 "住みたくない"が6.1%と定住意向は非常に高くなっており、在住外国人においても"住みたい"は75.1%、"住みたくない"が0.0%と高くなっています。

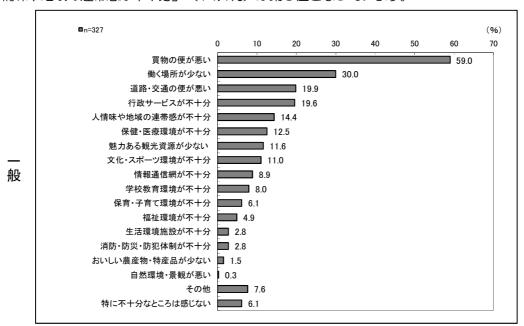
※小学生(小学5・6年生)、在住外国人(村内の18歳以上の在住外国人)アンケート: 平成31年に村内の小学生、在住外国人を対象に実施。



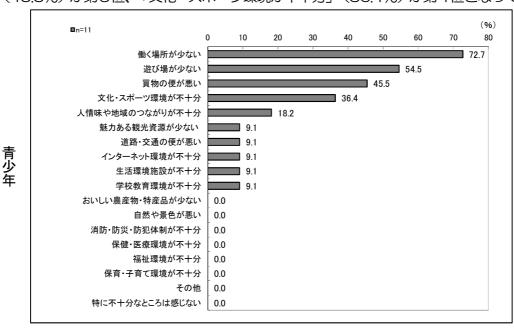
(2) 村の不十分なところについて

定住を進めていく上で買物の便を良くしていくことは重要な要素と言える。 また、青少年に魅力的な働く場所がないことは、移住を促進させる要因になっている 可能性がある。

村民アンケートで村の不十分なところについてたずねたところ、「買物の便が悪い」(59.0%)が他を引き離して最も多くなっています。次いで、「働く場所が少ない」(30.0%)が第2位、「道路・交通の便が悪い」(19.9%)が第3位、「行政サービスが不十分」(19.6%)が第4位、「人情味や地域の連帯感が不十分」(14.4%)が第5位となっています。



青少年アンケートでは、村の不十分なところについてたずねたところ、「働く場所が少ない」 (72.7%)が第1位、次いで「遊び場が少ない」(54.5%)が第2位、「買物の便が悪い」 (45.5%)が第3位、「文化・スポーツ環境が不十分」(36.4%)が第4位となっています。



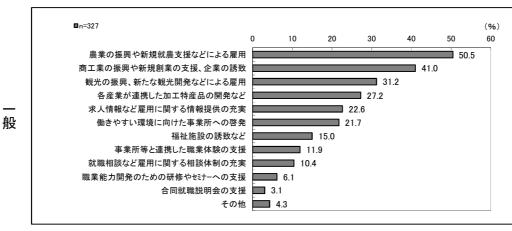
(3) 働く場について

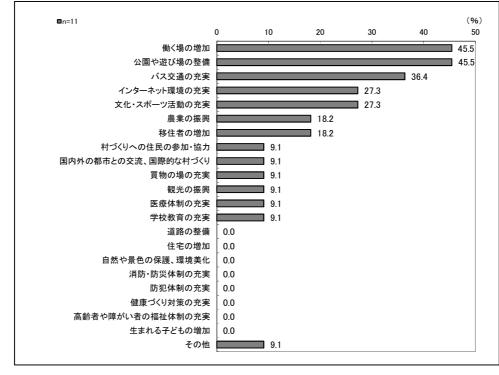
農業・商工業・観光の順で一般住民は雇用創出策を求めている。一方、若者は農業への想いは比較的低く、若者が求める働く場を検討していく必要がある。

一般アンケートで雇用創出のために力を入れるべきことについて聞いたところ、「農業の振興や新規就農支援などによる雇用」が第1位となっており、次いで「商工業の振興や新規創業の支援、企業の誘致」、「観光の振興、新たな観光開発などによる雇用」、「各産業が連携した加工特産品の開発など」の順となっています。

一方、青少年アンケートで、今後の村づくりで特に力をいれてほしいところを聞いたところ、「働く場の増加」と「公園や遊び場の整備」が上位2位を占めており、雇用環境の充実を望む若者が多いことがうかがえます。

一般住民が考える雇用創出は基幹産業である農業への想いが多くみられ、青少年は農業の位置づけが低いことがわかります。こうした世代間のギャップを踏まえた雇用創出策を検討してく必要があります。



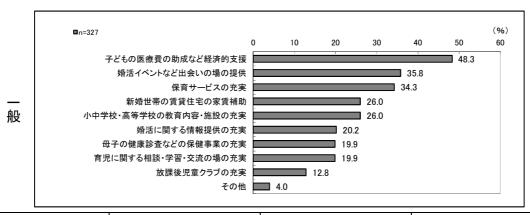


(4) 子育て支援について

日頃の子育て生活や仕事との両立の中で、求められているものは保育サービス。 就業の有無に関わらず、子育てを支える保育サービスの充実が必要。

一般アンケートでは、住民の結婚・出産・子育てのため力を入れるべきことについて聞いています。 第 1 位回答は「子どもの医療費の助成など経済的支援」となっており、2位以下を大きく引き離しています。年齢別にみると、30 代・40 代では「保育サービスの充実」が第 2 位に挙げられるなど、他の年代とは異なる回答の傾向が見られます。

年代ごとに異なる子育て支援のあり方を踏まえて、対策を検討していく必要があります。



		第1位	第2位	第3位	
		子どもの医療費の助成など	婚活イベントなど出会いの	保育サービスの充実	
全体		経済的支援	場の提供		
		48. 3	35. 8	34. 3	
		子どもの医療費の助成など	新婚世帯の賃貸住宅の家賃	小中学校・高等学校の教育	
	10・20代	経済的支援	補助	内容・施設の充実	
		51. 9	48. 1	37. 0	
	30代	子どもの医療費の助成など	保育サービスの充実	婚活イベントなど出会いの	
		経済的支援		場の提供	
		70. 4	53. 7	35. 2	
	40代	子どもの医療費の助成など	保育サービスの充実	小中学校・高等学校の教育	
		経済的支援		内容・施設の充実	
l <u>.</u>		48. 0	42. 0	42. 0	
年齢	50代	子どもの医療費の助成など	婚活イベントなど出会いの	新婚世帯の賃貸住宅の家賃	
l Ed la		経済的支援	場の提供	補助	
		54. 0	36. 5	33. 3	
	60代	婚活イベントなど出会いの	子どもの医療費の助成など	保育サービスの充実	
		場の提供	経済的支援		
		39. 4	37. 9	28. 8	
	70 歳以上	婚活イベントなど出会いの	子どもの医療費の助成など	婚活に関する情報提供の充	
		場の提供	経済的支援	実/母子の健康診査などの	
				保健事業の充実	
		40. 3	37. 1	27. 4	

2 基本目標と講ずべき施策に関する基本的方向

国の基本目標をふまえて5つの基本目標を位置づけます。

また、各目標の取り組みにおいては、本村単独での取り組みのほか、広域的な連携による取り組みも含むこととします。

(1) 農業をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる

農業や商工業を振興することによって、後継者や担い手の減少を抑制するとともに、雇用の増加 や多様化をはかり、村内の子ども達やUターン者も含め、村内で働く人を増やします。

(2) 観光を振興し、留寿都村へのひとの流れをつくる

観光を振興することによって、地域経済を活性化させ、関係人口を拡大するとともに、ふるさと納税制度などを通じて本村の魅力を広く村外に PR します。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若者や子育て世代が、本村で生活を続けたい、子育てや教育をしたいと思える環境を整え、若い 世代の転出抑制、転入促進をはかり、子どもの数を増やします。

(4) 時代に合った地域をつくり、住み続けたい生活環境を整え、安心なくらしを守る

住民が住み慣れた村で、いつまでも心身ともに健康的に生活できるよう支援するとともに、年齢 に関わらず本村に住み続けることができる環境を整え、日常のくらしや健康面での不安や不満によ る転出を抑制します。

(5) 外国人の受け入れ体制の整備と住民同士の支え合い活動拠点をつくる

移住を推進するとともに、定住促進にも力を入れていく必要があります。そのため、近年増加している外国人移住者の受け入れ体制を整備するとともに、住民同士が国籍や言語を問わずに交流し、支え合う環境をつくれるようにするため、活動拠点を整備します。

Ⅲ 取り組む内容

基本目標1 農業をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる

数値目標

認定農業者数(経営体数)

82 経営体(令和元年の水準を維持)

施策 1-1 農畜産業がこれからも安定した生産を続けられるよう支援するとともに、販路の拡大など、生産意欲を高める取り組みを進めます。

[施策の目標(KPI)]

- ■農業者総所得額 2,500,000 千円(5年間の累計)
- ■農業新規就業数 2件

主な取り組み内容

- ○農業生産者の経営安定や生産性の向上がはかられるよう、支援します。
- ○安定した収益が確保できるよう、農地などの生産基盤の整備を進めます。
- ○農畜作物を病気や有害鳥獣などから守る取り組みを支援します。
- ○地場農畜産物の販路拡大(海外も含む)や知名度向上につながる取り組みを支援します。
- ○後継者やそのパートナー、新規の後継者、労働不足を補う人達など、農畜産業を支える新た な担い手が増えるための支援を行います。
- ○スマート農業を推進します。

施策 1-2 留寿都商工会と連携し、住民の買い物や生活に欠かすことのできない商工業の活性化を促進するとともに、次代に継承していくことができるよう支援します。また、新規起業を支援する取り組みも行います。

[施策の目標(KPI)]

- ■商工会会員数 66名(平成31年3月末の水準を維持)
- ■新規起業数 1件

- ○中小企業者の経営安定がはかられるよう、支援します。
- ○必要な資金・費用の補助など既存の商工業者が新たな事業展開を行う際に必要な支援を行い ます。
- ○起業を希望する人が村内で実現できるよう必要な支援を行います(資金面、場所の確保など)。
- ○地場産品等を活用した6次産業化を支援し、商工業の活性化につなげます。
- ○サテライトオフィスやコワーキングスペースの設置等について、公共施設の活用も含め検討 します。

基本目標2 観光を振興し、留寿都村へのひとの流れをつくる

数値目標

観光客入込客数

800万人(5年間の累計)

施策 2-1 本村を訪れる人達に観光などを楽しんでもらえるよう、施設の利便性や情報 通信環境の整備、観光スポットの充実などを進めます。また、観光振興を通じて関 係人口の拡大に努め、ふるさと納税の増加や道の駅利用客の増加に努めます。

[施策の目標(KPI)]

- ■WiーFiスポットの整備 1か所
- ■道の駅利用客数(レジ通過者) 850,000 人(5年間の累計)
- ■ルスツ温泉の入湯客数 155,000 人(5年間の累計)
- ■ふるさと納税額 500,000 千円(5年間の累計)
- ■ふるさと納税の件数 17,500 件(5年間の累計)

- ○観光資源でもある豊かな自然環境を守るとともに、農村地域を含め村内の美しい景観の保全 に努めます。
- ○道の駅、ルスツ温泉など観光・交流に関わりの深い施設を整備、充実させ、利用者の利便性 や満足度を向上させます。
- ○各種媒体を通じて本村の観光の魅力を発信するとともに、Wi-Fi スポットを整備するなど、 情報を受発信しやすい環境づくりを進めます。また、来訪者や観光客にも分かりやすい、案 内板や標識の整備を進めます。
- ○道の駅直売所など本村の特産品を販売する場の充実に努めます。
- ○道の駅の利用客数をレジ通過者で測定し、季節変動や人気商品等を分析します。分析結果に 基づき、売り場の魅力化を図り、利用客の増加につなげていきます。
- ○周辺市町村など広域的な連携による観光客の誘客について検討します。
- ○ふるさと納税制度を通して、本村を全国にPRします。また、ふるさと納税の制度が変更に なったことに伴い、返礼品の見直しを行うとともに、新たな返礼品の掘り起こしやPR手法 の検討を行います。
- ○地域ブランドの構築を図り、広く魅力を発信できる手法を検討します。
- ○地域おこし協力隊を活用した関係人口の増加策を検討します。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

出生数 80人以上(5年間の累計)

施策3-1 子育てや教育などにかかる経済的負担を軽減するとともに、出産、子育て、教育の場として魅力的な環境づくりを進めます。

「施策の目標(KPI)]

- ■一時保育を利用した子どもの数 800人(5年間の累計)
- ■子育て支援センターを利用した子どもの数 3,800 人(5年間の累計)

主な取り組み内容

- ○子育て支援の拠点である子育て支援センターにおいて一時保育を実施するとともに、子育て 親子の交流促進、子育て相談、子育て関連情報の提供や子育でサークルの支援などを行いま す。
- ○小型児童館の環境の充実に努め、天候に関わらず遊べる場を提供します。
- ○一般健康診査の費用など妊婦の健康管理の充実と経済負担の軽減に努めます。
- ○予防接種にかかる費用や医療費、通院費など乳幼児の健康維持に関する経済負担を軽減します。
- ○乳幼児用紙おむつの購入助成など、子どもの出生を祝い成長を応援する取り組みを進めます。

施策3-2 小中学校や留寿都高校における経済的負担を軽減するとともに、教育の場として魅力的な環境づくりを進めます。

[施策の目標(KPI)]

- ■生涯学習バスの利用者数 14,000 人(5年間の累計)
- ■留寿都高校入学者数 100人(5年間の累計)

- ○経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の学校給食費、学用品費等を援助します。
- ○生涯学習や郷土学習、交流事業、スポーツなど、本村の特性を生かした教育を推進します。
- ○小中学校や留寿都高校において魅力的な教育が受けられるよう、教育環境や通学環境の充実 に努めるとともに、生徒や保護者の経済的負担を軽減します。
- ○公民館などの教育施設の整備を推進します。
- ○留寿都高校が取り組む地域と連携した活動を支援します。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、住み続けたい生活環境を整え、安心なくらしを守る

数値目標

社会増減数 △120人以下(5年間の累計)

施策 4-1 子どもからお年寄りまで、本村で住み続けたいと思う人が増えるよう、住民活動や健康づくりを支援するとともに、日常生活の不便さや不安要素をできるだけ取り除き、安全で安心してくらせる生活環境を整えます。

[施策の目標(KPI)]

■老人福祉バス利用者数 12,500 人(5年間の累計)

■特定健康診査受診率 40%(5年間の平均)

■道南バス羊蹄線平均乗車密度 1.7 人(令和元年の水準を維持)

■道南バス栄線平均乗客密度 3.8 人(令和元年の水準を維持)

- ○住民相互の交流や地域やコミュニティでの活動、女性の活動などを活性化させる取り組みを 支援します。
- ○住民の健康寿命の延長をめざし、高齢者をはじめ住民一人一人の健康の維持、健康づくりに つながる取り組みを進めます。
- ○高齢者や障がい者、ひとり親家庭などが日常生活で必要とする支援の充実に努めます。
- ○医療への不安などを解消するために、地域医療体制の充実に努めるとともに、遠隔診療オンライン診療など ICT 技術を用いた医療について研究します。
- ○交通安全対策の推進や公共交通の確保など、冬期間も含め一年間を通して快適に生活できる 生活環境の確保に努めます。
- ○SDGsの取組を推進します。
- ○MaaS やグリーンスローモビリティなどの導入を見据えた検討を行います。
- ○5Gの基盤整備を推進します。
- ○新規就農者の定住を促進するため、住宅取得に係る費用の一部を支援します。
- ○「空き家バンク」の利用促進や、未活用となっている村有地の住宅地への活用を進め、住宅 環境の充実に努めます。



グリーンスローモビリティ (国土交通省資料より)

基本目標5 外国人の受け入れ体制の整備と住民同士の支え合い活動拠点をつくる

「Rusutsu "Hello Again" Project(仮称)」

数値目標

外国人社会増減数 50人(5年間の累計)

施策5-1 外国人転入者や外国人観光客等の受け入れ体制として、役場における外国語対応の強化を図るとともに、関係団体等における外国人受け入れ体制の整備を図ります。

(参考: http://www.soumu.go.jp/main_content/000584935.pdf)

「施策の目標(KPI)]

- ■多言語音声翻訳機器の導入 5個(5年間の累計)
- ■多言語音声翻訳機器導入施設数 3か所(5年以内)

主な取り組み内容

- ○多言語音声翻訳機器や外国語対応のサイン表示、様式やパンフレット、ホームページ等の外 国語対応等、役場及び関係団体において多言語対応を導入し、外国人が言語の壁に悩まされ ずに本村住民との交流を楽しみ、観光を楽しめるような環境を整備します。また、災害時に おける外国人対応も考慮した導入を図ります。
- ○外国人の方が公共施設の利用や観光における村内施設の利用、買い物等において不便を感じることがないように、スマホ等に対応した情報提供アプリの提供を検討します。

施策5-2 活動・交流・情報交換の場として、道の駅「230 ルスツ」の整備を行います。

[施策の目標(KPI)]

- ■道の駅「ルスツ230」内に情報交換の場の設置 1か所(5年以内)
- ■「ルスツふるさと公園」のイベント開催数 8件(5年間の累計)

- ○村の中心部に位置し、アクセスもしやすい道の駅「ルスツ230」を、村民や訪問客、外国 人等が情報交換したり、交流したりする場として、より活用できるように、情報交換の場を 整備します。
- ○道の駅「ルスツ230」に隣接する「ルスツふるさと公園」についても、交流・活動の場と してより多くの人が利用できるように活用方法を検討します。

Rusutsu "Hello Again" Project (仮称)

- ●情報掲示板を設置し、「こんなことで きます」掲示板と、「こんなことで困 っています」掲示板をつくる
- ●イベント情報や公共施設の利用方法、 災害時の避難場所情報についても外 国語対応で情報を掲示
- ●道の駅の駐車場では、軽トラ販売などがしやすいように場所を確保し、朝食や居酒屋なども出せるような環境を整備する
- ●車がない人もアクセスしやすいよう に、バスや乗り合いタクシーの導入も 検討



- ●留寿都リゾート等を利用する外国人客が多い ことから、冬のアクティビティもできるよう なイベントの開催や、日中に子どもが利用し やすいように、日陰のスペースなども整備
- ●イベントについては、民間や住民主導のもの を多く開催できるようにし、変化にとんだ魅 力あるものにする
- 例:スノーフットで公園探索、羊蹄山の麓でヨガ教室、軽トラ料理スタンプラリー、青空外国語教室、ドローン教室、冬キャンプ、焼き芋早食いコンテスト等

私たちは、年齢や性別、国籍を問わず、留寿都村に興味を持ってくれる人々と交流し、気軽に声を掛け合い、仲間になって、楽しい時間を過ごしたいです。

一緒に楽しい時間をつくりましょう!!